● ■本シュウマイ協会

2024 年度

事業計画書

【案】





一般社団法人 日本シュウマイ協会

一般社団法人 日本シュウマイ協会 2024 年度 事業計画書

一般社団法人 日本シュウマイ協会 2024 年度 基本方針	 3
2023 年度 活動実績	 5
シュウマイの情報を発信していく活動(事業活動①)	 7
シュウマイの調査・研究および発表していく活動(事業活動②)	 8
「シュウマイの日」および協会の権利を守る活動(事業活動③)	 9
シュウマイを応援する活動(営利活動①)	 10
協会参加を呼びかける活動(営利活動②)	 11
「シュウマイの日」を盛り上げる活動(営利活動③)	 12
法人事務	 13

一般社団法人 日本シュウマイ協会 2023 年度 基本方針

日本シュウマイ協会が 2022 年 6 月 22 日に正式に一般社団法人化して 2 年を過ぎました。 改めて組織の土台をしっかり育てていくことが重要であり、一方で、より広く活動をともに 参加してくださる会員企業さまの存在の大きさを痛感しております。その点を踏まえ、2024 年度は会員さまの活動のプラスになることも意識しつつ、中長期的な視点でのシュウマイ 業界発展へとつなげていきたいと考えます。

シュウマイ業界を盛り上げるために、2024年度も2月26日に関連した「シュウマイの日」 事業を行い、業界全体で盛り上げる土台づくりをしていきたいと考えます。 具体的には、以下の5つの方向性に沿って活動を行っていきます。

- ①すでに商標を取得している「シュウマイの日」の商標管理
- ②「シュウマイの日」に向けたシュウマイ関係者の参加の呼びかけ
- ③「シュウマイの日」参加関係者の情報収集と発信
- ④「シュウマイの日 | 関連のイベント企画・運営
- ⑤「シュウマイの日」関連アクションの報告・振り返り

2023年度には新規で9社の入会があり、合計20社に到達いたしました。2024年度は、各会員さまとの意見を吸い上げ、より盛り上がる形での「シュウマイの日」アクションを考案していきます。一方で、特に積極的に協賛いただいている会員企業さまとは個別に連携したシュウマイ関連企画、イベントも行い、さらには協会の収益性の向上にもつながりながら、シュウマイ業界全体の活性化につながる商品開発およびコンサルティングも手がけていきたいと思っています。

2023 年度は、広く協会への参加を呼びかけるために、リサーチを兼ねた関西方面の出張を行いました。2024 年度は全国に会員企業様が広がる状況を考え、関西以外の主要都市へも訪れ、会員さまを中心にご挨拶、活動の報告や展望のご説明をできればと考えています。

そして、こうした活動をシュウマイ関係事業者や消費者、メディアにもリアルタイムで理解 してもらうために、ウェブサイトの内容充実とともに、SNS による情報発信ができる体制 を、2024年度も継続して進めていきたいと思います。

これらの活動を進めていく上で、より多くの会員企業さまの参加が必要であり、メディアや イベント事業者さまの協力関係も築きたいと考えます。さらに、個人としてシュウマイを盛 り上げたいという方がいましたら、ぜひお力を貸していただければ幸いです。 シュウマイを愛するみなさま、シュウマイに可能性を感じるみなさまの一層のご理解と温かいご支援を、何卒よろしくお願いいたします。

2024年9月吉日

一般社団法人 日本シュウマイ協会 代表理事 シュウマイ潤(種藤 潤)

2023 年度 活動実績

◎2023 年

6月24日(土)

新宿ライブハウスと連動した 「新宿ライブテロワール | を行いました

6月27日(火)

シュウマイ食べる会@桃花苑を開催しました

8月6日(日)19時~

学芸大学「C/NE」にて

ポップアップイベント「ずっとシュウマイでいいのに。」を開催しました

9月19日(火)18時半~

2023 年報告会+2024 年計画発表会を

浅草橋中華楼で開催しました

11月17日(金)~19日(日)

ニッポン全国物産展@池袋サンシャインシティ展示ホールにて出店しました

◎2024 年

2月26日(日)

ベストシュウマニスト/シュウマイオブザイヤーを表彰する

「シュウマイ表彰式」

味の素冷凍食品さま/楽陽食品さま トロフィー&賞状を授与 テレビ局、業界紙、タウン紙など8社が取材

南国酒家様とコラボした「おいシュウマイパーティ」を実施

会場満席の60名が参加

会員様を中心とした協会 SNS 連動企画

「シュウマイの日キャンペーン」を実施

会員を含む 15 社が参加

7月16日(火)18時半~

「ありがとう小洞天本店 みんなで思い出を語り、フルコースを味わう夕べ」実施

7月20日(土)10時半~

「続編!シウマイから見るシュウマイ文化(お土産付き)」

@神奈川大学みなとみらいキャンバス 崎陽軒さまとのコラボ講座に参加

シュウマイの情報を発信していく活動(事業活動①)

シュウマイを取り扱うメーカー、飲食店の数は 2018 年以降増加傾向にあり、メディアで取り上げられる機会も同様に増加しています。特に 2023 年は注目すべき飲食店も増加しました。

一方で、昨年からの課題である情報の集約はさらに求められる課題です。また、多くの情報をリアルタイムで収集する体制およびリソースの確保も喫緊の課題と言えます。

日本シュウマイ協会では、その情報集約と発信の役割を担い、定期的、継続的なシュウマイ情報の拡大・浸透を達成していくことを目指します。

具体的には、

- (1) 日本シュウマイ協会のウェブサイトで、主要なシュウマイメーカー、飲食店、関連 事業者を紹介し、商品情報も発信
- (2) インスタグラム、ツイッター、フェイスブック等の SNS を活用したシュウマイ関連情報の定期的発信
- (3) シュウマイに関心ある消費者を「シュウマニスト」と認定し、SNS 発信を促す
- (4) シュウマイの日に合わせた雑誌等のリアルメディアと連携し、特集メディアの制作 にチャレンジする

特に(3)は、2023年度に具体的に着手に至らなかったので、それも含む4点を協会の広報活動の一環と位置づけ、会員企業とともに積極的に情報収集、発信を行っていきます。

シュウマイの調査・研究および発表していく活動(事業活動②)

2024年8月、焼きそば研究家の塩崎氏が上梓した「あんかけ焼きそばの謎」は、日本における焼きそばの知られざる歴史を紐解き、多くの話題を呼び、焼きそば業界にとどまらず注目を集めました。同様に、シュウマイ業界も情報発信の核となる、シュウマイの文化歴史・全国各地のシュウマイ店舗の調査分析活動も、将来的にシュウマイという食文化を醸成・定着させるために、非常に重要だと再認識しました。

特にここ数年は、全国各地でシュウマイをメインに据えた飲食店が増加、一方で、古くからシュウマイを作り続けてきた老舗シュウマイ店が閉店する危機にも面し、双方の観点から、地域のシュウマイの調査研究は喫緊に取り組むべき活動であります。

昨年は関西圏のみにとどまった、全国の主要都市4ヵ所(北海道、東北、関西、九州)の 現地調査を実施し、最新トレンドとともに、その地域でのシュウマイの歴史や発展につい て可能な限り調査したいと思います。一方で、増加する関東圏のシュウマイの調査研究も 可能な限り進めていきます。

本年度からは、その研究活動を徐々に整理し、広く発信できる体制も構築したいと考えています。

そして、リサーチをした主要都市を起点として、徐々に各地域へ範囲を広げ、いずれ全国各地の特徴あるシュウマイを紹介する「シュウマイ百選」選定につなげることを目指します。

「シュウマイの日」および協会の権利を守る活動(事業活動③)

日本シュウマイ協会では、その協会名の商標とともに、我々の活動の核となる2月26日 =「シュウマイの日」の商標も取得しています。「シュウマイの日」を起点に、毎年様々 な活動を会員企業さま、シュウマイを愛する消費者「シュウマニスト」とともに盛り上げ るべく、この商標管理を徹底することも、協会の重要な活動であると認識しています。

おかげさまで、すでに会員企業さま以外でも、大手メーカー様をはじめ、シュウマイの日の前にその使用に関する問い合わせをいただきました。原則は会員入会がその使用の前提となりますが、より大きな視野でみた使用に関するルールの設定も必要だと感じています。

一方、昨年に続き、類似団体と言える「日本焼売協会(にっぽんしゅうまいきょうかい)」と名乗るウェブサイトが存在し、一部の方々に混乱を招いています。

まだ、他のジャンルの食に比べて後塵を配しているシュウマイですが、これから発展させていこうという今こそ、きちんと活動を考えている事業者さま、消費者さまとともに、第三者的保証をしっかりとしていくべきだと考えます。その役割を代表して担うのが、日本シュウマイ協会だと考えます。

シュウマイを応援する活動(営利活動①)

シュウマイを盛り上げるアクションとして「イベント」がありますが、これまではシュウマイをテーマにしたイベントは数えるほどしかありませんでした。しかし、いくつかは存在し、シュウマイの活性化に大きく貢献してきました。日本シュウマイ協会でも主体的に企画運営は行っていきますが、企業、団体さまが主体で企画するイベントに協会がサポートする形を増やしていくことも、シュウマイの活性化の一つの形であると考えます。

実績でも紹介した通り、2023 年度も複数イベントを実施することができました。とはいえ、現状の組織体制を考慮し、2024 年度はその規模にあった最適な実施を行っていきたいと考えています。

具体的には、以下の2つのイベントを主軸に、外部協力サポートが確保できる体制が整えば、適宜実施を決めていきたいと思います。また、このイベント前のPRは情報発信の絶好の機会であり、有効に活用していきたいと考えます。

- ① ニッポン全国物産展 2024年11月15日~17日
- ② シュウマイの日関連イベント 2025年2月26日(前後する可能性あり)

また、代表のシュウマイ潤がプロデュース・出演するイベント等も、いくつか相談をいた だいています。そうした形での応援する活動にも積極的に参加し、協会の活動費を捻出し つつ、シュウマイ業界全体の盛り上がりにつなげたいと思います。

一方で、会員企業さまを中心としたシュウマイの商品自体の売り上げを上げることも、シュウマイの活性化につながります。そのため、会長のシュウマイ潤をはじめ、シュウマイ専門家のサポート体制を構築し、企業、団体のコンサルティング事業も行っていく体制を整えます。

幸い、2024年度には、ふるさと納税のコンサルティングを行う企業からの依頼もあり、地方食材を用いたご当地シュウマイの開発も、協会主導で継続的に行うことが現実となってきました。その実例とともに、他のご当地シュウマイの開発も進め、シュウマイから地方創生の流れも作っていきたいと思います。

協会参加を呼びかける活動(営利活動②)

他の食ジャンルに比べて一歩引いた存在のシュウマイを盛り上げたい――協会の抱くその 想いの輪は徐々に広がり、多くの人が共感してくれるようになったと実感できます。た だ、その活動の思いや広がり、継続性などは、できるだけ直接お伝えし、そのみなさんに も継続的な参加を促したいと考えています。

そのために、事業活動③の全国を訪れ、調査する活動と連動し、各地を訪れる際にできる限りシュウマイに関わる事業者、消費者のみなさんとコミュニケーションを取れる場を設け、協会参加を呼びかけていきたいと思います。

具体的には、2023 年度は全国 4 ヵ所(北海道、東北、関西、九州)でシュウマイにまつわる勉強会を企画し、シュウマイに関心ある事業者、消費者に集まっていただき、シュウマイの知識や文化を深めていただきつつ、協会の意義や目的を理解し、参加を促したいと思います。

2023年度までは法人参加のみの体制でしたが、2024年度は、2月26日までに個人の参加ができる「シュウマニスト会員(仮)」の制度を構築し、クラウドファンディング等で集まり、情報共有する場を設けるとともに、特に将来的な一般の方々へのシュウマイ啓蒙の起点となる、インフルエンサー的な人材を育成していきたいと思います。

「シュウマイの日」を盛り上げる活動(営利活動③)

2024年度も最優先してすべきことを考えた際、やはりこの「シュウマイの日」を盛り上げる活動を行うことだという結論に達しました。

とはいえ、本年度も人材的にも予算的にも限られた状況の中、協会主体でできることを考えた際、2024年度はこれまでの事業を踏まえつつ、「シュウマイの日」を盛り上げたいと考えます。

- (1) シュウマイメーカー、飲食店、関連事業者に「シュウマイの日」を契機としたシュウマイに関するイベント、プランを作成し、実施してもらう。
- (2) その際、「シュウマイの日」を使用するために協会に入会してもらい、ともに「シュウマイの日」の権利を保護しているという形を取る。
- (3) 入会が難しい場合は、それに類する活動内容を合議の上進めてもらい、会員に準ずる形で「シュウマイの日」活動に参加してもらう。
- (4) その各自の活動に向けて、活動の報告および相談の場を本協会で設け、情報共有、意見交換を行い、充実したシュウマイを盛り上げる活動につなげてもらう。
- (5) 協会としては、毎年シュウマイを盛り上げた「人」を表彰する「ベストシュウマニスト」と、盛り上げたシュウマイ商品またはサービスを表彰する「シュウマイオブザイヤー」を選定。その選定委員を会員から組織し、投票により決定。その発表の場を協会主催で構築。実施日は「シュウマイの日」前後に設定する。

この活動を核に、会員候補に入会を呼びかけ、ともにシュウマイを盛り上げる仲間になってもらえるように働きかけます。

法人事務

これまで解説した事業活動①~③、営利活動①~③を達成するために、以下の法人事務を 行い、安定的かつ継続的な活動を行う土台とします。

- (1) 運営事務局を設置し、協会への問い合わせへ逐一対応を行う。
- (2) シュウマイに関する取材、メディア対応の窓口も設置する。
- (3) 協会の活動に関する情報を、会員および非会員、シュウマイに関心ある消費者「シュウマニスト」に対し、ウェブや SNS を通して定期的に発信していく。
- (4) 申し込みを行った会員に対しての確認作業を行う。あわせて、会費の入金確認も行う。
- (5) 会員の事業内容、シュウマイを通じてやりたいこと、協会への意見などを収集し、 満足度向上に努める。
- (6) 定期的な会員募集活動を行う。
- (7) 事業活動、営利活動に必要な経費を正しくチェックし、適切な処理を行う。
- (8) 毎年年度が終わった段階で、税理士とともに適切な経理処理を行い、期間内に総会を実施し、税の支払い等を行う。
- (9) 事業活動③の「シュウマイの日」権利関係の管理を行い、外部での無断使用等のチェックを行う。